

宮城県自動車小売業最低賃金

適用される業種	自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。以下同じ。)、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車小売業に分類されるものに限る。)
産業分類番号	I591(I5914除く),I590,L7282

適用の範囲(分類項目ごとの適用の有無)

大・中分類	小分類	細分類	分類項目名	適用の有無	
I59 機械器具小売業	590		管理, 補助的経済活動を行う事業所(59機械器具小売業)	○	
		5900	主として管理事務を行う本社等		
		5908	自家用倉庫		
		5909	その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所		
	591			自動車小売業	
		5911		自動車(新車)小売業	○
		5912		中古自動車小売業	○
		5913		自動車部分品・附属品小売業	○
		5914		二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)	×
	592			自転車小売業	×
		5921		自転車小売業	
	593			機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	×
		5931		電気機械器具小売業(中古品を除く)	
5932			電気事務機械器具小売業(中古品を除く)		
5933			中古電気製品小売業		
5939			その他の機械器具小売業		
L72 専門サービス業(他に 分類されないもの)	728		経営コンサルタント業, 純粹持株会社		
		7282		純粹持株会社	○